

政務活動費収支報告書に係る議長の調査結果について

目黒区政務活動費の交付に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年度後期分（令和 3 年 10 月～令和 4 年 3 月）及び前期分修正報告の調査を行いましたので、同条第 2 項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 後期分交付対象数

会派	2 会派（11 人）
議員	22 人

2 後期分収支状況

	収入額 (交付額)	支出額 (調査研究等に要した額)
後期	27,720,000 円	23,712,295 円

※ 支出額は議員が支出した額（政務活動費を充当しない額を含む。3 において同じ。）

3 前期分修正報告による修正

	支出額 (調査研究等に要した額)	支出額 (調査研究等に要した額)	修正額	
修正前	16,441,598 円	修正後	16,431,103 円	△10,495 円

4 調査結果

条例、規程、申し合わせ事項等により収支報告書を点検した結果、議員に対し修正、削除及び内容の再確認を求める項目はありませんでした。

5 令和 3 年度収支状況

	収入額 (交付額)	支出額 (調査研究等に要した額)	残余（返納）額
前期	27,720,000 円	16,431,103 円	
後期	27,720,000 円	23,712,295 円	
通算	55,440,000 円…①	40,143,398 円 (39,651,198 円) …②	15,788,802 円 【①－②】

※ 支出額の②は政務活動費の充当額

以 上

政務活動費収支報告書の修正報告に係る議長の調査結果について

目黒区政務活動費の交付に関する条例第13条第1項の規定に基づき、令和3年度後期分修正報告の調査を行いましたので、同条第2項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 後期分修正報告による修正

支 出 額 (調査研究等に要した額)		支 出 額 (調査研究等に要した額)		修正額
修正前	23,712,295 円	修正後	23,580,295 円	△132,000 円

※ 支出額は議員が支出した額（政務活動費を充当しない額を含む。）

2 調査結果

条例、規程、申し合わせ事項等により収支報告書を点検した結果、議員に対し修正、削除及び内容の再確認を求める項目はありませんでした。

3 令和3年度収支状況

収 入 額 (交付額)		支 出 額 (調査研究等に要した額)		残余（返納）額
前期	27,720,000 円	16,431,103 円		
後期	27,720,000 円	修正前	23,712,295 円	
		修正後	23,580,295 円	
通算	55,440,000 円…①	修正前	40,143,398 円 (39,651,198 円) …②	15,788,802 円 【①－②】
		修正後	40,011,398 円 (39,535,348 円) …③	15,904,652 円 【①－③】

※ 支出額の②③は政務活動費の充当額

以 上